

発行所 佐賀県鳥栖市宿町1118番地
〒841 鳥栖市役所
(電話 09428 ③3111)

とす市報

7月1日号

No 4 4 8

(昭和56年7月1日発行)

〈市の人口〉 (昭和56年6月1日現在)

区分	(住民基本台帳登録数)			世帯数
総数	男	女		
(-3)	(+4)	(-7)	(+4)	
54,092	26,033	28,059	14,889	

() は前月との比較
() は前月との比較

防ごう非行、助けよう立ち直り

「社会を明るくする運動」が始まる

第31回「社会を明るくする運動」が7月1日から1か月間、法務省の主唱で全国一斉に行われます。

この運動は、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について国民すべてが力を合わせ、明るい社会を築くことを目的としています。昭和24年に「犯罪者予防更生法」が施行されたとき、東京・銀座の商店連合会がこの法律の趣旨に共鳴して、保護少年の援護のための少年サマー・キャンプや街頭宣伝を行ったのをきっかけに、その後、運動の輪が次第に広がり、今日まで全国各地で地道に続けられてきました。

最近の少年非行は増加の一途をたどり、学校内や家庭内暴力など非行の低年齢化が進んでいます。特に夏休みは、学校生

活から解放されて、非行への芽生えが始まる季節です。警察庁の調査によると、14歳から16歳の年齢層が少年非行の実に6割を占めています。なかでも女子の非行が増加しており、増加率は男子のほぼ2倍という高い数字を示しています。

そこで、今年の運動の重点目標は「住民の連帯による青少年の非行防止と更生の援助」に置かれました。犯罪予防や罪を犯した人の更生には、地域社会の温かい協力が欠かせません。

保護司会や地域(更生)婦人会、PTA、子供クラブなどの地域の人びとを主体とする活動を組織的にに行い、犯罪のない明るい社会をみんなの力で築きましょう。社会を明るくする鳥栖地区実施委員会



防ごう非行、助けよう立ち直り

では、運動期間中に次のような行事を予定しています。市民みなさんの参加とご支援をお願いします。

社明講演会(更生婦人会大会)…7月19日(日)午前10時、中央公民館。講師の松原学園園長川崎涉助先生
街頭宣伝…7月26日(日)午後3時半、市内パレード(まつりとす'81)

初の市民水上大会

～参加者を募集～

市教委は、初めての市民水上レクリエーション大会を、次のとおり行います。ふるって参加ください。

日時 8月9日(日)午前9時半

会場 市民プール(雨天決行)

対象者 中学生以上の市民で健康な人

参加 ●団体…5人でチームを編成(中学生以上で男女混成も可)

●個人…一般の部、中学生の部(団体出場者も参加できます)

競技(団体) ●イカダ競争 ●泳力バタ足50m ●水中歩行駅伝 ●水中宝さがし ●総合リレー(個人) ●平泳ぎ50m ●自由型50m

申込み 7月5日から20日までに市教委社会体育課(☎③3111内線342)へお申込みください。なお、団体は地域や職場、友人知人などでチームを編成(5人)して代表者が、個人は各自が申込んでください

“青少年を非方から守ろう”

7月は「青少年を非行から守る全国強調週間」です。市民みんなでこの運動を盛り上げましょう。

〈青少年を非行に走らせないために〉

●子供をよく知ろう

中学生や高校生になると親に話したくない傾向にあります。小さい時から話し合いを持つように努め、子供の考え方や心の動き・行動などをよく知るようにしましょう。

●愛と信頼で結ばれた親子のきずなを強めよう

青少年を非行から思い止まらせる最も大きな要因は、家族の愛情だと言われています。親と子が話し合い、お互いに理解し、愛と信頼で結ばれた親子のきずなを強めることが大切です。

●子供の成長に応じたしつけをしよう

子供の成長に応じたしつけを行い、生活のまきを正しく身につけさせ、善悪の判断ができるよう指導しましょう。

●子供を青少年団体の活動やクラブ活動などに積極的に参加させ、協調性や連帯性、自主性、忍耐力などを養うようにしましょう

今泉町が3年連続優勝 町区対抗野球大会

第28回市町区対抗野球大会(市教委・市体協主催)が5月24日、31日、6月7日の3日間、市民球場などで行われ、決勝で鉄道家を大接戦の末4対3と破った今泉町(近藤登区長)が3年連続優勝を飾りました。

同大会には、東町など41チームが参加。町区内で10歳代1人、20歳代4人、30歳以上35歳未満2人、35歳以上40歳未満1人、40歳以上1人の条件でチームを編成。市内町区の親善野球大会として、年々人気を集めています。

なお、主な試合経過は次のとおりです。

〔準々決勝〕 飯田町6-1 田代昌町、鉄道寮5-2 田代本町、酒井西町6-3 布津原町、今泉町6-5 藤木町
〔準決勝〕 鉄道寮4-3 飯田町、今泉町2-1 酒井西町
〔決勝〕 今泉町4-3 鉄道寮(延長8回)



3年連続優勝を飾った今泉町チーム

「尋ね人」

～是非一度ご相談ください～

7月9日から1か月間「行方不明者を捜す運動」が行われます。

この期間中、巡回相談所を次のとおり開きますので、どうぞご利用ください。

なお、当日都合のつかない方は、鳥栖警察署におかけください。

日時 7月10日(金)午前9時から午後4時まで

会場 市役所1階第2会議室

その他 顔写真や着て出られた衣類のともぎれなどがあればご持参ください



最近、あき兼ねらいが多発しています

戸締りに注意しましょう(毎月15日は防犯の日)

「かけたカギ この目この手で もう一度」

不動産取得税 税率が4%に

住宅の税率(3%)は5年ずえ置

今年の7月1日以降の不動産取得分から、不動産取得税の税率が4% (旧3%)に改正され、住宅を取得した場合の特例控除額が、一戸につき420万円(旧350万円)に改定されました。

ただし、56年7月1日から61年6月30日までの間に取得した住宅の税率は3%にすえ置かれます。

また、同期間内に住宅用土地を取得した場合で一定の要件を備えておれば、税額の4分の1が軽減されます。

詳しくは、東税事務所(☎0952③3161)へ気軽にお尋ねください。

市の財政状況を公表

借金(市債)の残高は73億6千万円

市は財政状況書に関する条例に基づき、55年10月1日から56年3月31日までの財政状況(56年3月31日現在)を、このほど公表しました。

内容は、55年度歳入歳出予算の状況や市民負担の状況、投資的事業の内訳、市有財産の状況などです。

55年度歳入歳出予算の状況

55年度の一般会計予算額は、前年度同期に比べて5億8,533万1,000円(約6.3%)増の98億7,702万8,000円です。歳入の取入額率は71億6,139万9,000円(取入率72.5%)で、歳出の支出額は81億1,977

万9,000円(執行率82.2%)です。また、国民健康保険特別会計の予算額は、前年度同期に比べて2億1,865万9,000円(約17.5%)増の14億6,730万2,000円です。

【動向】過去数年にわたり行ってきた積極的な経済政策により、国と地方公共団体は収支不均衡の状態に陥り、多額の借入金を抱えています。これらの償還が大きな負担となっており、財政体質の健全性を回復することが緊急の課題となっています。

【方針】55年度では、前年度に引き続き財政の健全化のため、市債の

繰上げ償還を行うとともに、減債基金を設けて計画的な償還を実施し、今後の経費増を見極めながら、財政構造の健全化を図ってまいりました。一方、市民待望の市民文化会館と中央公民館の建設には55年度から着手。ゴミなど廃棄物の収集は、夏季6か月間にわたり週2回収集するなど、抑制策調の中にあっても、市民生活の整備を推進してきました。

市

都市計画税 1億2,080万円(3.4%)

固定資産税 11億2,849万(3.1%)

固定資産税 11億2,849万(3.1%)

一般会計

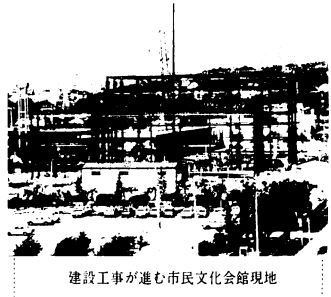
〈歳入〉 55年度分 54年度分 〈歳出〉

90億 80億 70億 60億 50億 40億 30億 20億 10億	区 分	10億 20億 30億 40億 50億 60億 70億 80億 90億
98億7,702万8千円(100%) 〔92億9,169万7千円〕	予 算 総 額	98億7,702万8千円(100%) 〔92億9,169万7千円〕
35億2,561万8千円(35.7%) 〔31億939万1千円〕	市 税	22億6,641万6千円(23.0%) 〔22億8,007万7千円〕
18億70万円(18.2%) 〔19億5,124万1千円〕	国庫支出金	16億8,634万6千円(17.1%) 〔11億8,254万1千円〕
12億8,090万円(13.0%) 〔10億2,870万円〕	市 債	15億8,755万6千円(16.1%) 〔15億5,860万1千円〕
8億7,652万2千円(8.9%) 〔6億9,917万円〕	県支出金	10億6,083万4千円(10.7%) 〔10億3,810万9千円〕
8億5,000万円(8.6%) 〔9億8,500万円〕	地方交付税	10億5,729万4千円(10.7%) 〔9億1,498万8千円〕
5億4,644万9千円(5.5%) 〔5億7,183万1千円〕	諸 収 入	8億3,881万2千円(8.5%) 〔10億2,423万7千円〕
3億7,624万5千円(3.8%) 〔2億4,779万7千円〕	繰 越 金	4億9,790万8千円(5.0%) 〔4億8,646万円〕
6億2,059万4千円(6.3%) 〔7億6万7千円〕	そ の 他	2億2,001万8千円(2.2%) 〔2億1,842万9千円〕
	土 木 費	1億7,393万1千円(1.8%) 〔3,341万1千円〕
	総 務 費	1億6,959万9千円(1.7%) 〔1億5,913万3千円〕
	民 生 費	3億1,831万4千円(3.2%) 〔3億9,572万1千円〕
	教 育 費	
	衛 生 費	
	公 債 費	
	農 林 水 産 業 費	
	消 防 費	
	災 害 復 旧 費	
	議 会 費	
	そ の 他	

国民健康保険特別会計

歳入予算額	区分	歳出予算額
14億6,730万2千円 〔12億4,864万3千円〕	総 額	14億6,730万2千円 〔12億4,864万3千円〕

※〔〕内数字は54年度分同期予算額です



建設工が進む市民文化会館現地

日 下 市 民 街 公 公 中 央

市有財産の状

市の財産

土地 136万7,158㎡	建物 12万1,078㎡
山林 12万1,078㎡	基金 7億5,740万5千円

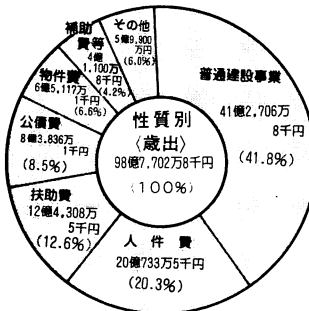
市債の現在高

一時借入金の現在高

13億円

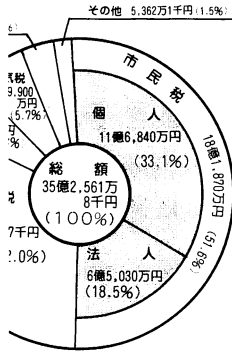
ことばの説明

国庫支出金＝国から市が受けられるお金で、社会福祉、土木、教育、災害復旧、衛生、消防などの事業にたいし、一部を国が支出するもの。
地方交付税＝所得税、法人税および酒税の3つの税収入の一定率(現在32%)を税額とし、全国の市町村の財政力に応じ、不足額を補う意味で国が交付するもの。
市債＝市が事業を行うために大蔵省、郵政省、その他の金融機関から借入れるお金。
繰入金＝税の延滞金、加算金、市の預金利息、貸付金の元利収入、収益事業の収入、その他の雑入など。競馬事業の収入もここには入ります。
扶助費＝生活保護関係、身体障害者や精神薄弱者を援助するための費用、保育所の運営費など。
公債費＝事業のために借りたお金(市債)を毎年償還するための元金および利息の合計。
物件費＝庁舎管理関係の委託料はじめ、電気料、水道料、燃料費、消耗品費、印刷費など。
土地開発基金＝公用または公共用の土地をあらかじめ取得し、事業の円滑な進行をはかるための基金。
財政調整基金＝将来、必要が生じるときの財源として毎年度積立てる基金。



民負担の状況

市 税



市税の負担

区 分	市民1人当たり	1世帯当たり
市 税	65,217円	237,976円
市民税	33,642円	122,761円
固定資産税	20,875円	76,173円
軽自動車税	524円	1,912円
たばこ消費税	3,792円	13,837円
電気税	3,681円	13,432円
ガス税	33円	122円
木材引取税	22円	80円
特別土地保有税	413円	1,505円
都市計画税	2,235円	8,154円

国税保の負担

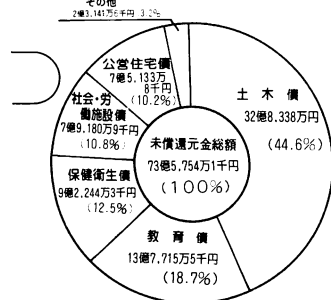
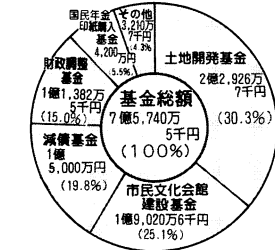
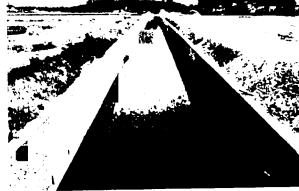
区 分	国民健康保険税
市民1人当たり	36,696円
1世帯当たり	95,664円

主な投資的事業

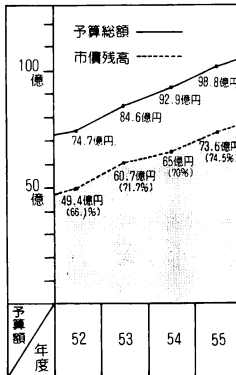
事業名	予算額	事業名	予算額
住水路工事	5億4,482万1千円	新農業構造改善事業	1億7,092万5千円
水道事業	5億4,170万8千円	地方道改修事業	1億6万2千円
文化会館建設事業	5億1,269万3千円	小学校建設事業	9,340万3千円
路事業	4億9,285万2千円	道路舗装工事	8,500万円
園事業	4億2,064万4千円	河川事業	8,368万1千円
住宅建設事業	2億1,546万2千円	交通安全対策事業	5,872万5千円
公民館建設事業	1億7,223万3千円	道路側溝工事	5,800万円

況

日住水路工事できれいになった河川



予算規模と市債残高の比較



2等陸海空士の自衛官を募集

自衛隊は、2等陸海空士の自衛官を次のとおり募集し、常時受け付けています。
資格 18歳以上25歳未満の男子
俸給 9万1,600円(衣食住無料支給、実質給与13万6,800円相当)
その他 ○賞与年3回(4・9か月分)
○その他各種手当があります
志願手続など詳しいことは、自衛隊佐賀地方連絡部鳥栖募集事務所(本町2丁目◎4077)または市役所総務課(◎3111内線302)へお問合せください。

手紙作文コンクールの作品募集

郵政省は、小中学生の手紙作文コンクールの作品を7月20日(月)まで募集して

います。
詳しいことは、鳥栖郵便局(◎2340)または近くの郵便局へお問合せください。

今回は大字「藤木」の本通町から鎗田町にかけての地区について述べます。本通町周辺が大字、「藤木」であるというのは、かなり違和感をもたれる方も多いと思いますが、江戸時代以前は藤木村の一部となっていたからです。
本通町と大正町はエーコープや寿屋を中心とした新しい商店街となっています。その北方向の古野町や土井町、鎗田町一帯は住宅街



弥生時代の住居跡から出土した土器(小原遺跡)

となっており、市内でも最も人口密度の高い地域となっています。そのせいで「字名」はかなりあり交み、同じ小字名をもつ町がかなりあります。例えば、東浦畑(ヒガシウラハタ)と小原(オバル)とは本通町にも大正

としては、土井・大水です。土井は神辺地区でもありましたように、多くは中世の土豪(どごう)の屋敷のあった所に付けられています。大木の「ギ」は、城もしくは柵(さく)を意味しますので、これはと加味しますと

わが町の文化遺産

⑭ 藤木(3)

この地区一帯は行政区は5町ありますが、人口密度が高く街が密集していますので、字名は少ないようです。東浦畑・小原・村添(ムラソエ)・樫木(イチキ)・土井(トイ)・牟田(ムタ)・天神木(テンジンキ)・鎗田(ヤリタ)・大木(ダイギ)・町上(マチウエ)・吉野(フルノ)の合計11字名です。東浦畑は付近にも良く似た地名、例えば西浦畑・西浦・下西浦などがあり、その状態は江戸時代以前に藤木村の枝町としてあった瓜生野町(ウリウノ…現在の本町一帯)を取り囲むようにしてあります。また、その北側には町上という字名がありますので、瓜生野町を中心とした地名のつけ方と考えられます。また、ここで興味をひく字名

あるいは鎌倉時代の藤木氏の屋敷はこの付近にあったことも考えられます。54年7月に鳥栖中央ビル(寿屋)の建設に伴い発掘調査した小原遺跡は、弥生時代と中世の住居跡がみられました。中世の住居跡は大きな柱穴と周囲に溝をもっていましたので、何らかのかたちで藤木氏の集落と関連するものと判断しました。

弥生時代の住居跡は時代をいま少し厳密に言えば、中期末から後期初頭(約1900年前)にかけてのもので、柚比町萩野の安永田遺跡とはほぼ同じころです。この前後に山麓(さんろく)の丘陵地帯にいた弥生人たちは、大きな水田耕作地を求めて海拔標高10m以下の沖積地(ちゅうせきち)近くへと降りてきます。それは金属器の生産がある程度安定し、鉄で作った農具が普及することにより、治水管理がむづかしい沖積地でも水田耕作が可能になったからだと考えられています。小原遺跡もそのころの丘陵先端部へと降りてきた弥生人たちの集落と考えられます。

家庭学級・婦人教養講座

受講生を募集

中央公民館は、家庭学級と婦人教養講座の受講生を募集しています。

家庭学級は本年度から新しくスタートする学級で、これから親にならる男女を対象に、家族と両親のあり方や子供の心身の成長などを学習します。

また、教養講座は婦人の知識と教養の向上を目的に、時事問題や文学、消費、文化財などを学習します。学習は毎月1

回ないし2回で午前10時から正午までです。定員はそれぞれ50人です。無料。

受講を希望される方は、7月10日(金)までにハガキまたは電話で中央公民館社会教育講座係(本町3丁目☎③3224)へお申込みください。なお、申込みの際は受講コースや住所(地番まで)、お名前、電話番号などを明記してください。

日住病の健康診断

56年度の日住病健康診断を別表のとおり4会場で行います。実施する町のみならず、他の町の人も受けることが出来ますので、どうぞ近くの会場へお出かけください。料金はかかりません。

〈日住病健康診断日程〉

期 日	会 場	町 名
7月16日(木)	鳥栖北小体育館	古野町
7月17日(金) 20日(月)	鳥栖中体育館	本 町
7月22日(水) 24日(金)	元 町 公 民 館	元 町
7月27日(月) 29日(水)	今泉町公民館	今泉町

時 間 いづれも午後5時半～同7時
詳しいことは、市衛生課(☎③3111内線284)へお問合わせください。

胃の検診

市衛生課は、胃の検診を次のとおり行います。日ごろ何の異常も感じない人も、年1回は検診を受けましょう。

検診では、ガン以外のかいよう(ただれ)や慢性胃炎など多く発見され、大きな効果を上げています。

申込みは、7月16日(木)までに市役所衛生課(☎③3111内線284)へ電話でお申込みください。

と き 7月23日(木)午前9時から
と ころ 山浦町公民館

料 金 500円(当日ご持参ください)

子宮ガン検診

女性のガンでは、子宮ガンがもっとも多く33.4%を占めています。しかし、早期に発見すれば治るのも子宮ガンです。安心して働くため、気軽に検診を受けましょう。

市衛生課は、子宮ガン検診を次のとおり行います。7月16日(木)までに同課(☎③3111内線284)へお申込みください。

と き 7月21日(火)午後1時から
と ころ 市役所1階第2会議室
料 金 350(検診日ご特参ください)



7月の移動図書館

- 15日(水) ●儀徳町住宅 (10:00～10:20)
- 西田町 (10:30～11:30) ●村田町 (13:20～14:00) ●平田町 (14:20～15:00)
- 山都町 (15:10～16:00) ●山浦岡地 (16:10～16:40)
- 16日(木) ●浅井町 (10:00～10:50) ●袖比町荻野 (11:00～11:40) ●田代外町 (13:20～14:00) ●姫方町 (14:20～15:00) ●飯田町 (15:20～16:00)

水泳教室の参加者を募集

市教委は、次のように水泳教室を開きます。ふるって参加ください。

- 期 間 7月27日(月)から5日間
- 時 間 ○午前10時から(1班) ○午後1時から(2班) ※泳力で編成
- 会 場 市民ワール
- 対 象 小学3年以上の児童で泳ぐことができない人
- 定 員 80人(先着順受付)
- 参加料 340円(スポーツ傷害保険料)
- 申込み 7月15日から20日までに市教委社会体育課へ参加料を添えてお申込み下さい



〈おことわり〉 ぐらしの豆知識は都合により休みました。



キャンプを貸出

県共同募金会寄贈のキャンプテント(2張)を7月1日から各種団体へ貸

出します。早目に当協議会へお申込みください。

心配ごと相談

と き 毎週水曜日(第2水曜日は除く)午前9時半～午後3時半
と ころ 市役所福祉事務所相談室

市社会福祉協議会

(☎③3111内線293)

菊づくり講習会

(鳥栖菊花会主催)

と き 7月5日(日)午前10時から
と ころ 中央公民館(本町3丁目)

内 容 大輪菊の3枝の分岐と定植の

方法など

その他 料金はかかりません

狩猟免許試験と講習会・適性審査

県は別記のとおり、本年度の狩猟免許試験と経過措置該当者の狩猟講習会・適性審査を行います。

詳しいことは、県農林部森林保全課(095242111内線2691)または鳥栖地区狐友会の西山子孫男さん(元町、☎②4007)へお問合わせください。

〈狩猟講習会〉

日 時 7月30日(木)午前10時
会 場 県緑化センター(佐賀市高木瀬町)

〈狩猟免許試験〉

期 日 ●8月3日・10日(知識・適性試験) ●8月20日・27日(技能試験)
時 間 午前10時から午後5時まで
会 場 県緑化センター(佐賀市高木瀬町)

水道修繕当番店

水道の故障修繕は管工事組合(東町2丁目☎③5038)へ。ただし、午後5時以降と日曜日、祝日は次の当番店へお申込みください。

7月1日～15日 坂口組

(曾根崎町☎②2408)

7月16日～31日 中島商会

(東町1丁目☎②2421)

7月の納税

固定資産税(第2期分)
期限までにお忘れなく

交通事故の相談はお気軽にどうぞ

無料でご相談に応じます

(社)日本損害保険協会は、次のとおり「佐賀自動車保険請求相談センター」を開設して、自動車保険の請求などいろいろな問題の相談に応じています。
〈場所〉 佐賀市中央本町1-6ニューサガビル6階(玉屋家具サロン上階 佐賀調査事務所内☎0952298768)
〈時間〉 平日の午前9時半～午後4時半(ただし、土曜日は正午まで)
〈弁護士相談日〉 毎週水曜日の午後1時～同4時 ※電話での相談にも応じます

社交ダンスクラブ会員

練習日 毎週水・土曜日
時 間 午後7時から同9時まで
場 所 市民集会所(市立図書館2階)
申込み 安本則夫さん(☎③3756)へ

ソフト新部員

(ガラクターズ)
練習日 毎週水曜日午後5時から
場 所 元町運動広場(鳥栖郵便局裏)
申込み 姫方町の前間孝芳さん(☎②5042)へ午後5時半以降にどうぞ